

衆議院議長 横路孝弘 様
参議院議長 平田健二 様
内閣総理大臣 野田佳彦 様

原発事故被害者のいのちと暮らしを守るための 立法と国の施策の実現を求める署名

私たちは、東京電力福島第一原発事故（以下、「原発事故」といいます）により、広範囲にわたる長期的な放射線被ばくの被害に対して、立法府及び政府が正面から向き合い、被ばくの被害を受け続けている全ての住民の生命と健康で安心な暮らしを守り、子どもたちが健康で安心して成長できる環境をつくるために、すみやかに、立法府が恒久的な支援立法を制定し、下記の施策を政府が責任を持って行うこと求めます。

記

- 一． 原発事故に起因する被ばく量が年間1ミリシーベルトを超えるおそれのある地域を、選択的避難区域に指定すること。
- 二． 選択的避難区域及び政府の指示による既存の避難区域（以下、これらを「当該区域」といいます）からの避難または移住を選択する全ての住民に対して、住居の確保、生活必要物資の提供、雇用の援助等の生活再建支援を行うこと。
- 三． 原発事故によって避難または移住した者が、当該区域内に帰還する場合についても、帰還後の住居の確保、生活必要物資の提供、雇用の援助等の生活再建支援を行うこと。
- 四． 当該区域に居住する全ての住民に対して、定期的な保養機会の提供、費用の援助を行うこと。
- 五． 当該区域に居住する者または居住した者に対しては、医療費・健康診断費用を無料化し、健康管理手帳の交付など自己の累積被ばく量を把握できる仕組みを導入すること。
- 六． 当該区域からの避難について、国の責任で災害救助法の適用対象とすることを明確にし、原発事故発生から少なくとも5年間は継続して適用すること。

以上

